令和5年度 指定管理施設検証結果報告書 甲州市大和デイサービスセンター 令和6年7月8日 施設名 **給証日** 所管課 介護支援課 介護保険担当 課長名 町田 享子 作成者名 飯高 博太 名称 株式会社 やさしい手甲府 代表取締役社長 根津 宏次 代表者 指定管理者 山梨県甲府市上石田1丁月7番14号 所在地 平成31年(2019年)4月 ~ 令和6年(2024年)3月 指定期間 施設所在地 山梨県甲州市大和町田野77番地 管理施設の 設置目的 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第2項の規定によりデイサービスセンターを設置する。 概要 8:30 ~ 17:30 (延長サービスは18:30まで) 利用者 甲州市内および市外の利用者 12名 (日曜・元日・臨時休館を除く) 休制 時間等 指 (1) 大和地域を中心としたデイサービス事業の運営 (5)その他日常業務 (2)デイサービスセンターの利用申請の受付及び利用許可等に関す (6)施設の維持、管理及び修繕(大規模な修繕は除く) (7)備品等の維持、管理及び修理 ること (3) デイサ-亜 -ビスセンター使用料徴収事務に関すること 業務 (8)その他施設の管理に関すること (4)施設利用にあたってのサービス、指導等に関すること 事業概要 (1)介護保険外延長自費サービス 令和2年度 令和5年度 管理運営コスト推移 令和元年度 令和3年度 令和4年度 (指定期間1年月) (指定期間2年月) (指定期間3年月) (指定期間4年月) (指定期間5年月) (千円) 指定管理料 Λ Λ n Λ Λ 利用料金収入 78.000 77,700 72.000 71,000 71.600 その他収入 6 Ω Ω Ω Ω 管理運営経費 72 998 74 819 71.205 69 232 71.282 指定管理料 Λ Λ Λ Λ Λ 利用料金収入 71.413 67.711 70.386 72.243 68 717 その他収入 18 701 2 907 2 096 74 064 65 710 70 554 0 管理運営経費 66 340 65 784 7,439 2 072 4 604 259 ₩ -2633 令和4年度 **令和元年度 令和2年**度 令和3年度 **令和5年度** 施設の稼動状況 (指定期間1年目) (指定期間2年目) (指定期間3年目) (指定期間4年目) (指定期間5年目) 開館日数(日) 312 313 312 313 305 利用者数(人) 7.128 6 846 7.119 7.278 7.010 デイサービスセンター利用者延べ人数7,010人(令和4年度デイサービスセンター利用者延べ人数7,278人 前年比96.3%) デイサービスセンター利用料金収入70,813,018円(令和4年度デイサービスセンター料金収入73,150,227円 前年比96.8%) 自主事業「介護保険外延長自費サービス」今年度実績:実人数1名 延べ人数37名 活動結果 利用者満足度調査(回収率100%)「デイサービスに満足している、作業活動やレクリエーションは楽しい、職員マナーはよい」など の意見あり (5 4 3 2 1) 高 → 低 評価観点 評価の説明 概ね指定管理者事業計画書のとおり事業運営は実施されていた。自主事業「介護保険外延長自費サ ビス」は、サービス利用者の食事量の把握、夜間帯の独居状態への不安解消に繋げた。ケアブラン(サービス計画)の作成にPDCAサイクルを活用して定期的な内容見直しを行い、利用者サービスの向上に努め 3 (1)事業の運営 ていた。地域住民サービス及び地域介護の拠点として、市民への広報等を通じた周知活動と介護保険 サービスが必要な方への適切な受け入れを実施して利用者拡大の取り組みを行っていた。 概ね指定管理者事業計画書のとおり施設の維持管理が行われていた。介護保険法で定められた人員配置基準を上回る配置がされていた。専門職の育成として、職員への初任者研修、認知症実務者研修、高 齢者虐待に対する基礎研修が適切に実施され、業務水準の維持・向上に努めていた。消防計画に基づ き3月、11月に防災訓練を実施。また土砂災害マニュアルの見直しを行い、土砂災害避難訓練を実施して (2)施設の維持管理 緊急事態に備えた体制が維持されていた。 指定管理者事業計画書の収支計画書(収支プラス325千円)と比較して、収支状況(収支プラス259千円)は 1日と自任日等不高に国ニンルストに国ニッスシープルンジャープレースシース 世情を鑑みて妥当。収支計画書の収支額は、近年の物価高騰の影響により、原材料費、水道光熟費を 増額したため、例年と比較すると減少。決算においても原材料費、電気料、燃料費が予算額を超過した。 (3)収入支出 PDCAサイクルを活用して定期的な業務の評価・見直しを行い運営業務の効率化を推進して、経費縮減 に向けた努力が行われていた。 総合評価の説明(施設所管課による一次評価) (4)総合評価 各評価項目は概ね指定管理者事業計画書のとおり実施されており、適正かつ良好に管理運営業務が行われていたため、総合評価を「妥当」と選択した。民間事業の専門的な知識、技術、手法を生かして、利 妥当 優良 良好 妥当 要改善 不適 用者である市民等に対するサービスの向上、経費の節減を図っていたことが総合的に評価できる。 評価結果に対する施設所管課の対応 物価高騰の影響による原材料費、水道光熱費の増額に対する対応 ・少子高齢化により介護職の人手不足の対応・デイサービス利用者の満足度の向上 A 課題 ・介護支援機器の修繕等について 旧大和福祉センター施設利用について 当面の間続くと予想される物価高騰の状況下においても、一定の利益を確保する方法を指定管理事業者とともに思索する。人員配置基準を上回る配 0 N 課題解決 への対応 活用について、地域住民の閉じこもり防止、介護・認知症予防など年間を通じて様々なイベント企画の情報提供を行う。 二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)

・仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。

・市民の利用割合が高く、利用者アンケートにおいても満足度が高く、地元から必要とされている施設となっているため、今後も、利用者ニーズを把握しつつ、利用者サービスの向上に努め、利用者の増加に繋げていただきたい。 ・物価高騰の影響によって原材料や光熱費が増額となったため支出額は増えたが、計画的な予算執行ができている。引き続き、経費削減を図る中で、安定的な事

業運営を行っていただきたい。